

市議会だより ななかま

No.163

Shigikaidayori NAKAMA

2017.9.10

<http://www.city.nakama.lg.jp>



ご挨拶

平成29年8月10日の臨時会において、議員各位のご推挙により、議長・副議長に就任させていただきました。

二元代表制の一翼を担う市議会として、市政のチェック機能を強化し、議会改革・活性化に取り組み、市民の皆様のご期待に応えるべく尚一層努めてまいりたいと考えております。

今後とも市民の皆様方のご理解・ご協力をよろしくお願い申し上げます。

福岡県中間市議会

議長 下川 俊 秀

副議長 梅澤 恭 徳

■新議員の紹介……………2～3

■議会日誌……………4

■6月定例会で議決された議案……………5

■市議会を傍聴しませんか……………6～7

■委員会報告……………8

新議員の紹介

※議席番号順

- ① 当選回数 ② 住所 ③ 所属党派



2
小 林 信 一

① 2回
② 土手ノ内一丁目33番7号
③ 中間クラブ (代表)

67歳



1
植 本 種 實

① 6回
② 垣生9組1
③ 福祉クラブ (代表)

68歳



5
田 口 澄 雄

① 3回
② 通谷一丁目14番35号
③ 日本共産党 (代表)

67歳



4
柴 田 芳 信

① 1回
② 長津二丁目18番21号
③ 日本共産党

70歳



3
堀 田 克 也

① 1回
② 長津一丁目12番3号
③ 福祉クラブ

49歳



9
中 尾 淳 子

① 4回
② 扇ヶ浦三丁目1番15号
③ 公明党

70歳



8
草 場 満 彦

① 4回
② 土手ノ内一丁目26番7号
③ 公明党

58歳



7
掛 田 る み 子

① 5回
② 中央三丁目24番10号
③ 公明党 (代表)

58歳



6
田 中 多 輝 子

① 1回
② 通谷五丁目3番21号
③ 日本共産党

39歳



編集委員会

堀川水利組合議会議員
小林 信一

山本 慎悟
堀田 克也
小林 信一

中間市行橋市競艇組合
議會議員

米田 植本
満口 澄雄
一彦 實

遠賀中間地域広域行政
事務組合議會議員

人事紹介

新議員の紹介



13
柴 田 広 辞

①1回
②朝霧一丁目2番17号
③新風クラブ(代表)

46歳



12
梅 澤 恭 徳

①1回
②深坂二丁目15番5号
③黎明会

29歳



11
安 田 明 美

①4回
②弥生一丁目1番35号
③福祉クラブ

70歳



10
山 本 慎 悟

①8回
②浄花町7番16号
③中間クラブ

64歳



17
下 川 俊 秀

①5回
②岩瀬二丁目3番18号
③勝友会

66歳



16
米 満 一 彦

①7回
②通谷二丁目3番6号
③市政会

75歳



15
井 上 太 一

①8回
②垣生34組
③新風クラブ

66歳



14
中 野 勝 寛

①3回
②土手ノ内二丁目25番15号
③勝友会(代表)

43歳

委員
柴 中 柴
田 野 田
明 勝 広
美 彦 一 寛 辞

編集委員会

委員 副委員長 委員長
柴 中 柴
田 野 田
明 勝 広
美 彦 一 寛 辞

議会運営委員会

議長 副議長
下 川 俊 秀
梅 澤 恭 徳

正副議長

◆産業消防委員会
委員 副委員長 委員長
柴 植
田 本
明 慎 芳 満 種
彦 悟 信 彦 寛

◆市民厚生委員会
委員 副委員長 委員長
梅 田 安 中
上 澤 中 田 尾
太 恭 多 明 淳
一 徳 輝 子 美 子

◆総合政策委員会
委員 副委員長 委員長
堀 小 柴 中
田 林 田 野
掛 口 田 信 広 勝
田 澄 克 一 辞 寛
る 澄 雄 也 寛
み 子 雄 也 寛

常任委員会

2017
5月

- 5.8 世界赤十字デー ボランティアDAY2017
- 5.9 代表者会議／議会運営委員会
- 5.10 遠賀中間地区保育協会総会
- 5.17 全国自治体病院経営都市議会協議会理事会・定期総会（東京都千代田区）
- 5.23 九州市議会議長会第2回理事会（東京都千代田区）
- 5.24 全国市議会議長会定期総会（東京都千代田区）
- 5.25 遠賀保護区保護司会総会（遠賀郡岡垣町）
- 5.27 福岡県植樹祭

2017
6月

- 6.1 代表者会議／議会運営委員会
- 6.2 遠賀・中間地域広域行政事務組合議会 臨時会
- 6.6～8 平成29年第2回中間市議会定例会
- 6.6 本会議／総合政策委員会／産業消防委員会
- 6.7 総合政策委員会／産業消防委員会
- 6.8 本会議／全員協議会
- 6.18 中間市長選挙／中間市議会議員選挙
- 6.29 福岡県市町村職員年金者連盟中間遠賀支部総会

2017
7月

- 7.24 代表者会議
- 7.25 代表者会議

パソコンやスマートフォンで
市議会が視聴できます。



市議会では、市民の皆さんがご自宅等で、いつでも議会の様子をご覧になれるよう、インターネットを利用した、「議会録画中継」の配信を行っています。

中間市のホームページから



をクリックして、

議会録画中継  をクリックすると、

概ね1年以内の本会議及び議場で行われた会議がご覧になれます。

なお、YouTube上で配信している録画中継の映像及び音声等は、中間市議会の公式記録ではありません。公式記録については、会議録をご覧ください。



6 月定例会で議決された議案

市長提出議案		
議案番号	件名	議決結果
同意案第1号	中間市農業委員会の委員の任命について(植本利雄)	同意
同意案第2号	中間市農業委員会の委員の任命について(太田修司)	同意
同意案第3号	中間市農業委員会の委員の任命について(大八木聡美)	同意
同意案第4号	中間市農業委員会の委員の任命について(大八木純生)	同意
同意案第5号	中間市農業委員会の委員の任命について(五郎丸岩勝)	同意
同意案第6号	中間市農業委員会の委員の任命について(貞末照)	同意
同意案第7号	中間市農業委員会の委員の任命について(柴田功)	同意
同意案第8号	中間市農業委員会の委員の任命について(嶋津和夫)	同意
同意案第9号	中間市農業委員会の委員の任命について(花田正則)	同意
同意案第10号	中間市農業委員会の委員の任命について(日高誠司)	同意
同意案第11号	中間市農業委員会の委員の任命について(松本京子)	同意
同意案第12号	中間市農業委員会の委員の任命について(山本清福)	同意
同意案第13号	中間市農業委員会の委員の任命について(若山法之)	同意
承認第1号	専決処分を報告し、承認を求めることについて (平成29年度中間市特別会計国民健康保険事業暫定補正予算(第1号))	承認
承認第2号	専決処分を報告し、承認を求めることについて (平成29年度中間市住宅新築資金等特別会計暫定補正予算(第1号))	承認
承認第3号	専決処分を報告し、承認を求めることについて(中間市市税条例の一部を改正する条例)	承認
承認第4号	専決処分を報告し、承認を求めることについて(中間市都市計画税条例の一部を改正する条例)	承認
承認第5号	専決処分を報告し、承認を求めることについて(中間市国民健康保険税条例の一部を改正する条例)	承認
承認第6号	専決処分を報告し、承認を求めることについて(損害賠償の額を定め、和解することについて)	承認
承認第7号	専決処分を報告し、承認を求めることについて(損害賠償の額を定め、和解することについて)	承認
第30号議案	中間市火災予防条例の一部を改正する条例	原案可決
第31号議案	中間市行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例	原案可決
議員提出議案		
議案番号	件名	議決結果
議員提出議案第2号	中間市議会委員会条例の一部を改正する条例	原案可決
意見書案第6号	安倍首相の改憲発言に対して取り消しを求める意見書	原案否決
意見書案第7号	核兵器禁止条約の交渉促進と早期締結を求める意見書	原案否決

市議会を 傍聴しませんか



1

市役所本館の3階でエレベーターまたは階段を降ります。



2

3階廊下の突き当たりの階段（南階段）を上がります。



3

ここが傍聴受付です。本会議は通常、10時から始まります。

今、市で何が課題なのか？予算・決算は？など、皆さんが住んでいるまちのことを詳しく知るためにも、市議会を傍聴してみませんか。傍聴の手続き方法をご紹介します。



4

傍聴人受付簿に住所・氏名・年齢・人数を記入します。



5

記入した傍聴人受付簿を回収ボックスに投入してください。



6

傍聴受付の先の階段を上げて傍聴席にお入りください。



誰でも傍聴できます

特別な場合（秘密会など）を除き、本会議は中学生以上であればごなたでも傍聴することが出来ます。

議会では、市民生活に密着したさまざまな問題が審議されていますので、市政を身近に感じるとともに、議会の傍聴にぜひお越しください。

公共施設でも視聴できます

来庁することが難しい方のために、市内の公共施設でも議会中継を放映していますので、ご利用ください。

なお、議会開催日が休館の施設では、基本的に中継は行っておりません。また、市立病院での視聴は、病院利用者以外の方はご遠慮ください。

●議会テレビ中継実施施設

ハピネスなかも（月曜休館）
中央公民館（火曜休館）
地域交流センター（火曜休館）
なかもハートホール（水曜休館）
市立病院

平成十七年七月に中間市長に就任以来、十一年九か月の永きにわたりその重責を担ってこられた松下俊男市長が、去る五月二日に永眠されました。

中間市を立て直せるのは自分しかないという強い使命感と責任感をもって、行政職員出身の市長らしく、堅実かつ現実的な



故松下市長の死を悼む

中間市議会議長 下川 俊秀

市政運営に努め、大きな成果をあげてこられました故人に、心から感謝を申し上げます。

市長在任中は、国の進める三位一体の改革により地方交付税や国庫補助金が年々削減され、厳しい財政運営を強いられる中、元職員3名及び被保護者が共謀して生活保護費を不正受給するという、行政への信頼を揺るがしかねない重大な事件が起きました。その困難な問題に

直面した際にも、迅速かつ厳正に対処され、再発防止策の徹底と法令順守体制の構築にも尽力してこられました。

市の借金である市債を任期中に百億円近く削減するなど財政再建において特に顕著な実績をあげておられますが、そればかりでなく、乳幼児医療費の無料化拡

大やコミュニティ
ティバスの運
行開始、小
中学校教室
へのエアコ
ン設置など、

市の発展のため成し遂げた功績は数えきれません。中でも平成二十七年七月、遠賀川水源地ポンプ室の世界遺産登録決定の瞬間を、市民の皆様と共に迎えることができたことは、故人にとって何よりの喜びであったに違いありません。

どうか安らかにお眠りになりますようお祈り申し上げます。



委員会報告

6月定例会で各常任委員長が報告した審査内容の一部を掲載します。

総合政策委員会

〔条例〕

中間市行政手続等における 情報通信の技術の利用に関 する条例

この条例は、市の機関に対する申請、届出等の行政手続を行うにあたり、従来どおりの書面による方法に加え、将来的には本市でもインターネットを利用した電子申請等が行えるよう、条例上の整備を行うものです。

具体的な内容としては、各種行政手続が、時間的、地理的な制約なく行えるようになるなど市民の利便性を向上させるとともに、行政運営の簡素化及び効率化が図られるよう、情報通信技術を利用した手続について共通事項を定めるものとなっています。

なお、条例の施行日については、平成29年7月1日となっています。

討論において、委員から「こ

の条例案では市民の利便性向上や行政運営の効率化などが強調されているが、個人情報流出のおそれや経費がかさむ等、多くの問題を抱えているマイナンバーの推進を前提とした制度設計であるため反対する」との意見がありました。賛成多数で可決しました。

産業消防委員会

〔条例〕

中間市火災予防条例の一部 を改正する条例

今回の条例改正は、防火対象物使用開始届に伴う現地調査及び違反対象物に係る公表制度についての規定を設けるものです。

まず、防火対象物使用開始届に伴う現地調査については、防火対象物使用開始届を受理したとき、その防火対象物が届け出の内容どおりに完

成されているかを確認するために現地調査を行うことができるようになるものです。

次に、違反対象物に係る公表制度については、不特定多数の方が利用する「特定防火対象物」において、消防法で義務付けられている屋内消火栓設備、スプリンクラー設備及び自動火災報知設備が設置されていない重大な法令違反がある場合に、利用する方が建物を利用する際判断できるようにするために、それを公表するものです。

これにより、防火安全に対する認識を高めて火災被害の軽減を図るとともに、防火対象物の関係者による防火管理業務の適正化及び消防用設備等の適正な設置を促進するものです。

なお、施行日については、防火対象物使用開始届に伴う現地調査に係るものにあつては平成29年8月1日、違反対象物に係る公表制度にあつては、福岡県が設定した実施目標時期に合わせ平成30年4月1日となっています。

から火事が起き、問題となっている。中間市では住民の方や、施設利用者が被害にあわないようしっかりと点検等をおこなってほしい」との意見がありました。

全員賛成で可決しました。

市議会会議録は閲覧ができます。



市議会会議録

市議会だよりは、本会議の質問や答弁を要約して掲載していますので、詳しい内容は、会議録をご覧ください。会議録は、議会事務局や情報公開コーナー、市民図書館で閲覧することができます。また、中間市のホームページにも会議録を掲載しています。

議会の生中継を公共施設で行っています。



議会の生中継

議会が中継される施設

ハピネスなかま、中央公民館、なかまハーモニーホール、市立病院、地域交流センター
※議会開催日が休館の施設では、中継は行っていません。

残念ながら、水と空気には印刷できません…



有料広告欄



Since 1913 (有)日高印刷所

〒809-0034 福岡県中間市中間一丁目 4-16
HP▶<http://www.hidaka-print.com/>

TEL (093) 245-0214
FAX (093) 244-8760



■点字・声の市議会だよりなかまを発行しています

目が不自由な人に「市議会だよりなかま」を点字または朗読テープにお届けします。詳しくはお問い合わせください。

【問合せ先】 議会事務局 ☎(246)6220